

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月3日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド

(2) 代表者の氏名

板倉 豊

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区五条高倉角堺町21番地 事務機のウエダビル206

(4) 定款に記載された目的

この法人は、持続可能な社会の実現を目指し、幅広い市民の参加により自然エネルギー（再生可能エネルギー）の地域への普及、及び省エネルギーの促進に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月19日

（文化市民局地域自治推進室）